

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の  
一部を改正する条例（案）概要

1 改正概要

地方公務員法の一部改正（29.5.17 公布、2.4.1 一部施行）により、条件付採用に係る引用条文が「第22条第1項」から「第22条」に改められることに伴い、所要の規定整備をする。

2 施行期日

令和2年4月1日